

令和6年10月7日

東京都北区保健所長 殿

開設者 住 所 東京都北区東十条二丁目7番3号
 氏 名 株式会社北区保健所
 代表取締役 北区 太郎
 電 話 番 号 03（3919）0727
 ファクシミリ番号 ()
 法人にあっては、名称、主たる
 事務所の所在地及び代表者の氏名

施術所開設届出事項一部変更届

開設届出事項を変更したので、あん摩マッサージ指圧師、はり師、きゅう師等に関する法律第9条の2第1項の規定により、下記のとおり届け出ます。

記

1 名 称	北区太郎鍼灸院	
2 開 設 の 場 所	東京都北区王子本町一丁目15番22号 電 話 番 号 03（3908）1111 ファクシミリ番号 ()	
3 開設届出年月日及び番号	令和6年4月5日 第302号	
4 変更した理由及び年月日	従事者退職のため 令和6年10月1日	
5 変更した事項	変更事項	従事者
	変更前	北区 太郎（はき）、北区 花子（はき）
	変更後	北区 太郎（はき）
6 注意事項	<ol style="list-style-type: none"> 1) 変更事項が従事する施術者である場合は、新たに従事する者の免許証を提示すること。 2) 変更事項が構造設備である場合は、平面図を添付すること。 	

(日本産業規格A列4番)

別紙

・変更した従事者

職種	氏名	目の見えないもの	交付者名	登録年月日	登録番号	就職・退職年月日	原本確認
あん摩・鍼・灸・柔整	北区花子	<input type="checkbox"/>	厚生労働大臣・()知事	年 月 日	第 号	令和6年10月1日 就職・退職	
あん摩・鍼・灸・柔整	北区花子	<input type="checkbox"/>	厚生労働大臣・()知事	年 月 日	第 号	令和6年10月1日 就職・退職	
あん摩・鍼・灸・柔整		<input type="checkbox"/>	厚生労働大臣・()知事	年 月 日	第 号	年 月 日 就職・退職	
あん摩・鍼・灸・柔整		<input type="checkbox"/>	厚生労働大臣・()知事	年 月 日	第 号	年 月 日 就職・退職	
あん摩・鍼・灸・柔整		<input type="checkbox"/>	厚生労働大臣・()知事	年 月 日	第 号	年 月 日 就職・退職	
あん摩・鍼・灸・柔整		<input type="checkbox"/>	厚生労働大臣・()知事	年 月 日	第 号	年 月 日 就職・退職	
あん摩・鍼・灸・柔整		<input type="checkbox"/>	厚生労働大臣・()知事	年 月 日	第 号	年 月 日 就職・退職	
あん摩・鍼・灸・柔整		<input type="checkbox"/>	厚生労働大臣・()知事	年 月 日	第 号	年 月 日 就職・退職	
あん摩・鍼・灸・柔整		<input type="checkbox"/>	厚生労働大臣・()知事	年 月 日	第 号	年 月 日 就職・退職	
あん摩・鍼・灸・柔整		<input type="checkbox"/>	厚生労働大臣・()知事	年 月 日	第 号	年 月 日 就職・退職	

・免許証の写しを添付してください。原本照合をするので、原本をお持ちください。

・目の見えないものはチェックをしてください。

・原本確認は空欄のままで結構です。

・全体の従事者数

職種	あん摩マッサージ指圧	鍼	灸	柔道整復
変更前	名	2名	2名	名
変更後	名	1名	1名	名